

令和 7 年度高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業委託業務の
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

A4 縦または横とし各 9 部とする。様式は特に定めない。

【1】提案書

(1) 事業内容

(2) 関連業務の受注実績

(3) 本事業の推進体制

職員体制（非常勤、外部スタッフは除く） 記載事項：氏名、役職、資格

【2】経費見積

見積書

経費見積書の金額は消費税込の金額とし、積算根拠を明確に示すこと。なお、金額が見積限度額を超える場合は失格となる。

2 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る）、宅急便（担当者に手渡ししたことが証明されたものに限る）又は持参

3 提出期限

令和 7 年 6 月 30 日（月）午後 5 時（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは受理できない。

4 提出先・問い合わせ先

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地 1

奈半利町住民福祉課 担当 市川

電話：0887-38-8181

5 受付の通知

提出のあった書類が期限までに到着し受理したときは、提出者に対して書類が到着した旨を知らせる電子メールを送信する。（但し、持参による提出の場合は除く。）

6 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができるが、できる限り簡潔なものとする
こと。

7 企画提案をするにあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- (2) 提出された企画提案書が事項に該当するときは、無効となる場合がある。
 - ① 企画書の内容が本要領の規定に適合しないもの
 - ② 虚偽の内容が記載されているもの